

名簿記載通知に関するお問い合わせに、ウェブサイトの
裁判員制度Q&A
をご活用ください。



ウェブサイトには
チャットボットを
搭載しています



裁判員制度広報キャラクター

さいニャン

私 たち の 社 会
私 たち の 裁 判

皆さまのご協力をお願いいたします。



裁判員制度

手続きがわかる
インフォグラフィック
動画も配信中!



裁判員経験者の約

9

8

%

※が

「経験してよかった」と話しています。

※裁判員等経験者に対するアンケート(令和6年度)より



評議の様子(イメージ)

◀ 左側の切り取り線で切り取って、しおりとしてお使いいただくことができます。